

# 1. 企業への影響～直接被害や交通網の寸断等による間接被害により、影響が拡大～

① 直接被害

事例
<p><b>人的被害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部品を製造中であった工場に土砂が流入し、従業員が死傷。通常操業には時間を要する。(輸送用機械器具製造、福山市)</li> <li>・ 取引先の工場において請負業務に従事していた当社従業員が死亡。(自動車関連サービス、広島市)</li> <li>・ 広島市安芸区に所在する店舗の従業員が死亡。一部の店舗を休業。(小売、東広島市)</li> </ul>
<p><b>物的被害</b> (設備機器、車両等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場の基礎部分が崩壊し、また資材等の保管場所の3分の1が流失。(木材、安芸高田市)</li> <li>・ 製造機械が浸水し、約3割が使用不能の状態となったことで、工場稼働率が大きく低下。(輸送用機械器具製造、東広島市)</li> <li>・ 倉庫裏山の土砂崩れにより、倉庫が被災。荷主の預り品も被害を受けた。(倉庫、笠岡市)</li> <li>・ 本社の酒蔵が浸水し、製造を停止。被害額は10億円程度にのぼる。〈7月末には製造を再開し、出荷再開は9月上旬の見通し〉(食料品、岩国市)</li> <li>・ 当社が保有するすべてのトラックやダンプが土砂に埋まり、復旧の見通しはたっていない。(建設、広島市)</li> <li>・ 店舗には土砂が流入、駐車場は全面浸水。(小売、広島市)</li> </ul>

② 間接被害

原因	影響	具体的な事例
断水・停電	操業停止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 因島と向島の工場は断水などの影響で稼働停止。(造船、尾道市)</li> <li>・ カット野菜を生産する三原工場は、断水の影響で操業を停止。(食料品、竹原市)</li> </ul>
物流停滞	仕入・出荷支障等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島、岡山両県から部品を仕入れている出雲工場で納入遅れが発生。(業務用機械、出雲市)</li> <li>・ 物流の停滞により当社製品の出荷に支障が出ている。(輸送用機械器具製造、広島市)</li> </ul>
交通寸断	人員確保が困難等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月7日～11日まで広島、山口県内の工場の操業を停止。JRの運休や幹線道路の通行止め従業員での通勤が困難となり、部品調達にも懸念。(輸送用機械器具製造、府中町)</li> <li>・ アルバイト従業員が出勤できず、尾道市内の店舗を開店できない。(飲食、尾道市)</li> </ul>
取引先被災	受注・出荷停止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社に被害は無いが、取引先が被災した影響で、売上が減少。(木材、安芸高田市)</li> </ul>
キャンセル・自粛等	売上減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社が経営する飲食店、ホテル共にキャンセルが相次いでいる。(飲食・宿泊、広島市)</li> <li>・ 地域の行事となっていた旅行等が中止され、観光バスのキャンセルが起きており、今後も発生する見込み。(旅客運送業、廿日市市)</li> </ul>

## 2. 金融機関の被害と対応等～顧客対応等への準備が進む～

・金融機関は、現在も4店舗が臨時休業中。顧客の生活・事業の再建が進むにつれ、今後、本格的な顧客対応が必要となる。

### (1) 金融機関の被害



大量に泥が流入した営業店舗  
(写真: 金融機関から提供)

	最大	8月3日 時点
臨時休業 店舗数	17	4

(注)管内に本店を置く地域銀行、信金、信組、  
労金の合計

### (2) 金融機関の対応

**店舗・職員の被災もある中、顧客対応に尽力。**

**【災害特別ローン】**多くの金融機関が、金利や期間を優遇した災害特別ローン制度を創設。

**【相談窓口】**多くの金融機関が、災害相談窓口を設置。被災地店舗を休日営業する金融機関も。

(注)本部に、専担者10名による「復興支援センター」を設置し、顧客対応の迅速化を図っている地域銀行もある。

**【トップが行動】**トップ自らが率先して被災店舗での泥出し作業や、被災店舗周辺の清掃活動(ボランティア活動)を実施。

**【相互応援】**相互支援制度に基づき、多くの管内・管外金融機関が被災金融機関に物資の送付等で支援。真備には移動店舗も。

### (3) 顧客からの相談例

#### 金融機関への相談件数(7月30日現在)

営業エリア内の被災が大きかった金融機関に対し、豪雨災害に関する相談等があった件数	延べ約3,180件
--	-----------

※対象は4地域銀行、9信金・信組

#### ①事業者

- 企業の財務内容を問わず、資産欠損や修繕等に対する特別融資を低利で実行してほしい。
- 新規分に係る返済期間の猶予、元金据置き、金利減免等、既存の融資を考慮した返済スキーム等の二重ローン対策をお願いしたい。
- 追加の借入や返済スキームについては、無理のない返済ができるように、金融機関と保証協会が協調してほしい。
- 廃業するか、事業継続するか悩んでいる。できれば事業継続をしたいが支援策やそれに関する情報はなにか。
- 来店客減少のため、売上減少に伴う当面の経費支払の融資をしてほしい。
- 今回の土砂災害における公的融資の情報がほしい。

#### ②個人

- 災害で通帳やカードをなくしたので、再発行の手数料を免除してほしい。
- 自宅が全壊。今後、住宅ローンの支払の猶予等条件変更はできないか。
- 自宅が被災。加入している火災保険の対象になるのか教えてほしい。

### 3. 金融機関から聞かれた声等～地域差はあるが、足下では相談件数の増加が窺える～

#### (1)顧客からの相談

##### ①豪雨発生後

- ・被災顧客は、混乱する状況の中で、自分自身の生活の安定に最優先で対応しており、現時点では金融機関への相談にまで手が回っていないのではないか。（銀行）
- ・「自動車が流されたため、自動車購入資金として借入を申し込みたいが可能か」、「借入金の返済について条件変更を受けているが、その支払いも困難」といった相談がある。（銀行）
- ・「浸水による被害は保険の対象となるか」、「「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を適用することはできるか」などの相談がある。（銀行）
- ・土砂災害を受けた地域の住民は、車が主要な移動手段。車が流され「車のローンを組みたいが、金利はいくらか」といった相談が増えている。（信用金庫）

##### ②足下の状況

- ・被災直後は、被災者も目先のことで精一杯であり、融資の相談をする余裕はなかったようだが、徐々に物流等も回復してきており、足下では相談件数が増えてきた印象。（銀行、信用金庫）
- ・ただし、被害が大きかった地域の店舗では、現時点では融資の相談は少なく、当該地域の取引先は、まだ融資について相談などを考えられる状況ではないと思われる。（銀行、信用金庫）

#### (2)影響の度合いなど

- ・融資先から聞かれるところでは、間接被害の影響の声は直接被害よりも多く聞かれるため、間接被害の影響は大きいとの感触を持っている。（信用金庫）
- ・物流が寸断され、山陰地方の企業も広島県から荷物が届かないので操業に影響が出ている。間接的な被害は中国地方全域に及んでいる。（政府系金融機関）
- ・被災エリアでは、条件変更の相談が普段の倍になっている。（政府系金融機関）
- ・豪雨によるJRの不通区間発生に伴い、輸送手段をトラックに切り替える動きもある。一方で運送業者の人手不足もあり輸送には時間がかかるようだ。（経済団体）

#### ○豪雨による浸水被害の状況



所在地:岡山市（写真:ヒアリング先から提供）

## 4. 平成30年7月豪雨に対する中国財務局の対応

(注) 実績は8/2現在

### (1) 自治体等への対応

- 被災自治体の首長、商工団体、金融機関等へ、早期の復旧・復興に向けて財政、金融、人的支援などに対する要望把握のための訪問を実施

### (2) 金融関係の対応

- 災害救助法が適用された地域の金融機関等に対し、被災者の状況に配慮した金融上の措置（預金払戻しや保険金請求における弾力的な対応等）を適切に講じるとともに、被災者の状況に応じてきめ細かく弾力的・迅速な対応に努めるよう要請
- 被災者の二重ローン問題解決のため、弁護士会と連携し「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の金融機関向け説明会を開催  
【開催実績：広島（8/2）、岡山（7/30）】
- 被災者からの金融取引に関する相談を受け付ける「平成30年7月豪雨災害関連相談ダイヤル」を設置
- 株地域経済活性化支援機構が、地域金融機関等と連携し、被災事業者の事業再建をはじめとする被災地の復旧・復興を支援するための相談窓口拠点（中国・四国拠点）開設。その拠点に当局会議室を提供

### (3) 国有財産関係の対応

- 被災者向けの宿舎や復旧作業等で利用可能な国有財産を被災した自治体に対して情報提供  
【利用実績：被災者向け宿舎18戸、災害廃棄物等置場等として国有地11件、行方不明者捜索部隊宿舎として庁舎等（研修施設）1件】

### (4) 財政上の対応

- 災害発生に伴う緊急な資金需要への融資（災害つなぎ資金）や定期償還日の支払期日の延長など、財政融資資金にかかる財政上の措置を被災自治体へ周知
- 被災した公共施設等の復旧に向け、災害査定立会を順次開始（8/7から開始予定）

### (5) その他（人的支援）

- 被災自治体への罹災証明書発行事務の補助要員として職員を派遣  
【派遣状況：1団体、延べ10名（予定）】